

大切な
お知らせ

令和7年4月1日から 水道料金を改定します

施設の老朽化や災害対策、物価の高騰、料金収入の減少などが、水道事業の経営に大きな影響を与えています。

このままでは、令和11年には資金不足が見込まれることから、今後も使用者の皆様にご水道水を安全・安心で安定的に供給を行い、水道事業を継続するため、水道料金の改定を行います。なお、今回は下水道使用料の改定はありません。



水道料金の改定内容

◆料金改定時期

令和7年4月1日（4・5月（第1期）分の請求から）

◆平均改定率

基本料金で**28.34%**、水量料金で**28.10%**の値上げ

◆料金改定と納付書発送・納期

2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
R7.2-3月分（第6期）		R7.4-5月分（第1期）		R7.6-7月分（第2期）		
現行料金		新料金		新料金		
4/9 納付書発送		6/9 納付書発送		8/8 納付書発送		
4/30 納期限		6/30 納期限		9/1 納期限		